

十和田下水処理場・ポンプ場等維持管理業務委託に係る

公募型プロポーザル審査基準

令和5年12月

十和田市 上下水道部 下水道課

十和田下水処理場・ポンプ場等維持管理業務委託に係る 公募型プロポーザル審査基準

十和田下水処理場・ポンプ場等維持管理業務委託に係る公募型プロポーザル審査は、提出書類及びプレゼンテーションを下記のとおり審査するものとする。

1 審査項目及び見積金額の配点

審査項目及び見積金額の配点は、以下のとおりとする。

提出書類	評価対象		配点
業務従事配置予定者一覧表 (様式第5号 別紙含む)	①	業務従事予定者の実務経験 業務従事予定者における終末処理場維持管理の実務経験を評価する	20点
	②	有資格者の配置状況 バックアップ体制 有資格者の配置状況及び、有資格者が不在となった際のバックアップ体制について評価する (有資格者が従事者、又は社内に複数人いるか等)	15点
業務提案書A3 (様式第6号) (1)業務提案書の概要版 業務提案書A4 (様式第7号) (2)業務組織に関すること (3)業務工程に関すること (4)業務方法に関すること (5)安全衛生管理に関すること (6)その他の提案	③	業務遂行能力 業務遂行能力が高いか評価する (緊急時における非常招集できる体制を確保しているか等)	15点
	④	業務提案 当該業務を理解し、仕様書を補完する提案内容であるか評価する	10点
	⑤	プレゼンテーション 業務提案書の内容を端的にわかりやすく説明できているか、本業務に対する意欲や熱意が感じられるか、質問に対して適切に回答できているか等を評価する	5点
業務実績書 (様式第8号)	⑥	業務受注の実績 プロポーザル参加者における終末処理場維持管理の受注実績を評価する	5点
見積書 (様式第9号)	⑦	見積金額	30点
合計	合格点は、審査項目①～⑥の合計 (70点) のうち60%以上とする		計100点

2 審査及び評価方法

- (1) 選定委員会委員は、十和田下水処理場・ポンプ場等維持管理業務委託に係る審査基準（表1）に基づき採点を行うものとする。評価点は、全委員の採点の合計を平均（小数点第2位を四捨五入し、第1位までとする）し、算定するものとする。
- (2) 審査は、業務従事配置予定者一覧表（様式第5号）、業務提案書A3（様式第6号）、業務提案書A4（様式第7号）、業務実績書（様式第8号）、見積書（様式第9号）及び業務提案書の内容説明（プレゼンテーション）により行うものとする。
- (3) 審査項目は、①業務従事予定者の実務経験、②有資格者の配置状況・バックアップ体制、③業務遂行能力、④業務提案、⑤プレゼンテーション及び⑥業務受注の実績の6項目とし、配点は、審査項目の評価点に⑦見積金額の評価点（価格点）を加えた合計100点を満点とする。
- (4) 審査項目は、5段階評価とし配点に応じ算定する。
 - 5・・・特に優れている
 - 4・・・優れている
 - 3・・・標準
 - 2・・・あまり優れた点は見受けられない
 - 1・・・特に優れた点は見受けられない
 - (0)・・・(未提出)
- (5) 本審査における合格点は、審査項目の合計（70点）の60%以上の場合とする。
- (6) 見積金額の評価点（価格点）の算定は、以下のとおりとし、「委託上限額（税抜）」を超える場合は失格、85%未満の場合は上限の30点とする。

評価点（価格点）算定式

$$\text{「評価点（価格点）」} = (A - B) \div ((A - A \times 0.85) / 30)$$

A：委託上限額（税抜）

B：見積金額（税抜）

※ただし、 $B > A$ ：失格、 $B < A \times 0.85$ ：上限の30点とする

※評価点（価格点）は、小数点第2位を四捨五入し、第1位までとする

3 受託候補者の選定

- (1) 受託候補者の選定は、最も評価点の高い提案者を第1受託候補者とし、次に評価点が高い提案者を第2受託候補者とする。(以下、同様とする)
ただし、評価点が高点の場合は、次のとおりとする。
 - ① 評価点が高点の場合、審査項目の合計点が高い者を上位とする。
 - ② 評価点及び審査項目の合計点が高点の場合、見積金額が低い者を上位とする。
 - ③ 評価点、審査項目の合計点が高点かつ見積金額が同額の場合、くじ引きにより順位を決定する。くじ引きの実施日時、場所等については別途連絡を行う。
- (2) 提案者が1者のみである場合は、審査項目の評価点の合計が60%以上であれば第1受託候補者とする。

(表1) 十和田下水処理場・ポンプ場等維持管理業務委託に係る審査基準

提出書類	評価対象		配点	評価点 (自動計算) ※記入不要	選定委員 記入欄	評価項目
業務従事配置予定者一覧表 (様式第5号 別紙含む)	審査項目	① 業務従事予定者の 実務経験	業務従事予定者における終末処理場維持管理の実務経験を評価する	20点	-	5段階評価 ・特に優れている 5 ・優れている 4 ・標準 3 ・あまり優れた点は見受けられない 2 ・特に優れた点は見受けられない 1 (未提出) (0)
		② 有資格者の配置状況 バックアップ体制	有資格者の配置状況及び、有資格者が不在となった際のバックアップ体制について評価する (有資格者が従事者、又は社内に複数人いるか等)	15点	-	
業務提案書A3 (様式第6号) (1)業務提案書の概要版 業務提案書A4 (様式第7号) (2)業務組織に関すること (3)業務工程に関すること (4)業務方法に関すること (5)安全衛生管理に関すること (6)その他の提案	③ 業務遂行能力	業務遂行能力が高いか評価する (緊急時における非常招集できる体制を確保しているか等)	15点	-		
	④ 業務提案	当該業務を理解し、仕様書を補完する提案内容であるか評価する	10点	-		
	⑤ プレゼンテーション	業務提案書の内容を端的にわかりやすく説明できているか、本業務に対する意欲や熱意が感じられるか、質問に対して適切に回答できているか等を評価する	5点	-		
業務実績書 (様式第8号)	⑥ 業務受注の実績	プロポーザル参加者における終末処理場維持管理の受注実績を評価する	5点	-		
見積書 (様式第9号)	⑦ 見積金額		30点	-	※見積金額による	「評価点 (価格点)」 = (A-B) ÷ ((A-A × 0.85) / 30) A: 委託上限額 (税抜) B: 見積金額 (税抜) ※ただし、B > A : 失格、B < A × 0.85 : 上限の30点とする ※評価点 (価格点) は、小数点第2位以下を四捨五入し、第1位までとする
合計	合格点は、審査項目①～⑥の合計 (70点) のうち60%以上とする		計100点	-		